

# 第三者評価結果の公表事項（情緒障害児短期治療施設）

## ①第三者評価機関名

社会福祉法人 香川県社会福祉協議会

## ②施設名等

名称：若竹学園

種別：情緒障害児短期治療施設

施設長氏名：野田 大燈

定員：30名

所在地：香川県高松市中山町1501番地192

T E L : 087-882-1000

## ③実施調査日

平成25年8月27日（火）～8月28日（水）

## ④総評

### ◇特に評価が高い点

当施設の運営母体である社会福祉法人「四恩の里」は、現代社会における青少年の心の回復と自立を促す目的で、禅の教えを基盤として設立された。その精神を受け、若竹学園は、“よろこんで与える人間になろう”“いのちを大切に作る人間となろう”等を理念に掲げ、自分のことだけではなく、あらゆる生命を大切にし、規律を重んじ、進んで他人に尽くすことのできる人間育成を目指している。当施設では心理治療や学校教育に加え、五色台の大自然を活かした、アロマセラピーや座禅、スポーツチャンバラ等を総合環境療法として取り入れている。また、児童一人ひとりのコンサルテーションには、担当の臨床心理士や小・中学校の教諭、関係職員が参加し、児童の状況と今後の方針について、時間をかけ、丁寧な検討を行い、支援の充実に努めている。さらに今後、入所児童の特性や社会の動向に鑑み、家族療法等を強化するための増築が予定されている。

### ◇改善が求められる点

非常勤を含めたすべての職員の姿勢が当施設の運営の要となる。したがって、職員は施設の運営方針や将来展望を理解して支援に携わることが重要であり、そのためには、施設長自らが施設の中・長期計画を明確に示す必要がある。この中で施設が職員に求める能力や資質が明らかにされ、そのことが職員の研修意欲や自己研鑽につながることを期待できる。

また、一人ひとりの子どもの支援は、その子どもにとって最も望ましい目標に向けて、全職員によって遂行される必要がある。そのためには、適切な自立支援計画の立案と見直し、修正等の仕組みを整える必要がある。さらに、日常生活において、児童の意向や権利を尊重し、発達段階に応じた適切な支援を実施するためには、支援場面ごとの基本的な実施方法や留意事項が盛り込まれたガイドラインが不可欠である。

児童の将来に対する施設長や職員一人ひとりの熱意を、効果的な支援に反映させるために、さらなる組織化への取り組みを期待する。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価として、客観的な立場で学園内の問題点を指摘していただきましたことを嬉しく思っております。

今まで「従来の運営方法でよいのだろうか?」という疑念と不安を抱きつつも、今まで踏襲してきたカリキュラムから脱却できませんでしたが、評価を受けることにより足らざるところや盲点が炙り出されました。

今後大きく学園運営を切り替えて、次回の受講には最低Bランクの運営となるよう努力して参ります。

⑥第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果

### 1 治療・支援

(1) 治療	第三者 評価結果
① 子どもに対して適切な心理治療を行っている。	b
② 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
③ 心理治療は、自立支援計画に基づき子どもの課題の解決に向けた心理治療方針を策定している。	c
④ ケース会議を必要に応じて実施している。	b
⑤ 医師による治療が必要な子どもに対する適切な治療及び職員の支援を実施している	b
(2) 生活の中での支援	
① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に子どもの発達段階や課題に考慮した支援を行っている。	b
② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	b
③ 多くの生活体験を積む中で、子どもがその課題の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>心理治療を必要とする施設ということもあり、施設職員だけではなく、嘱託医師や学校職員との連携の下に情報共有しながら生活・支援を行っている。「総合環境療法」を手法とする中で、子ども達との信頼関係を作り、きめ細やかな支援をしていく基本姿勢が整っている。</p> <p>しかし、自立支援計画に基づいた心理治療方針の策定が不十分なため、円滑な支援の実施ができていない状況がある。月1回のコンサルテーションや生活・心理別の会議においても定期的な見直し・改善ができていないため、個々のニーズの把握や成長に向けた取り組みには至っていない点に課題が残る。</p>	
(3) 食生活	
① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	b
② 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	b
(4) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
(5) 住生活	
① 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしていく。	b
② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)  
 食事は外部委託により、清潔な環境の中で、食材の安定した調達・栄養バランスを考慮した適正な献立が提供されている。誕生日には、子どもの希望を聞いた献立にするなどの配慮が見られる。食事支援の一環として捉えているため、環境に配慮した静かな食事風景となっていて、明るく楽しい食事とは言えない状況がある。できれば、可能な範囲での栄養士との交流や、子ども達の参加による食卓の工夫が望まれる。  
 住環境については、子ども達の意向を尊重した居室等の工夫や、男女の動線を考慮しながら、集団行動に対応した工夫が見られる。

(6) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a

(7) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)  
 心理治療施設ということで、嘱託医師・看護師を中心として外部医師や関係機関との連携を密にしながら、子どもの心身の管理が適正に行われる体制が整っている。また、日々の生活の中で、職員間の共通理解のもとに規則正しい生活習慣が身につくように、個々に対応した支援が行われている。  
 性教育については、性的虐待が理由で入所している子どももいるため、話し合いや生活の中でも慎重に対応している。女兒には『命のつながり』という題での学習会を開催したが、命の大切さについて、職員間でも子どもにどう返していくかが課題となり、十分とは言えない状況がある。今後はより積極的かつ具体的な支援ができる取り組みに期待したい。

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力、不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	b
② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)  
 問題行動のある子どもに対しては、職員が子どもの言動等に配慮しながら、子どもからのサインを見逃さず早期対応できるように、細やかな関わりを心がけている。時にはクールダウン室を利用する中で気持ちの整理をし、心が安定した生活が送れるように時間をかけた支援がなされている点については評価できる。  
 被虐待児が多い現状があり、言葉による暴力などの行為が犯罪に結びつくということへの理解を促すための研修会を行ったり、リーフレットなどで視覚に訴えたりする工夫がされることにより、暴力等の行為が減少した経緯があるが、まずは、職員が子どもの不安や怒りの気持ちを受けとめることにより、“心のケア”が重要であるという認識を持ち、日々の支援が継続して行われることに期待したい。

(9) 自主性、主体性を尊重した日常生活	第三者 評価結果
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。	b
② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など様々な生活技術が身につくよう支援している。	a
(10) 学習支援、進路支援等	
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>学習支援においては、学園職員と分級職員が連携しながら登校形態・カリキュラムを協議し、個々に応じて柔軟かつ適正な支援が実施されている。朝の申し送り時にも分級職員の参加のもとに共通理解し、学園から学校への登校がスムーズに行われるなど、連携が密にとれている点において評価できる。</p> <p>子どもの発達段階に応じて、経済観念や主体的技術の習得を心がけた支援が行われているが、職員主導になっていないか、子どもの主体性を尊重した支援が行われているかどうかについて、職員間での振り返りや改善の機会が必要である。</p> <p>進路については、家庭外での進路になる場合もあり、個々に応じて見通しを持った支援を行っているが、個人的な背景もあり十分とはいえない。</p>	
(11) 継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 子どもの状況に応じて退所後の社会生活を見据えた見立てを行い、支援している。	b
② 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
③ 家庭引き取りにあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
④ 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	b
(12) 通所による支援	
① 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	—
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの措置変更等にあたっては、児童相談所など関係機関と連携しながら、適切な変更時期・変更後の支援等についての協議が検討され、対応している。また、家庭外(児童養護施設等)への変更となる場合もあるため、三種別研修会を持ち、当施設・児童養護施設・乳児院とのスムーズな連携をとりながら、一貫した支援ができるための工夫をしている点について評価できる。</p> <p>保護者からの対応には、窓口を一つにして決まった職員が継続した対応ができるようにしているが、アフターケアの要領や手順の整備が十分でないため、今後の作成・整備が望まれる。</p>	

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に、かつ適切に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>家族支援専門相談部門を事業計画の中に組み込み、子どもの家庭復帰のために、子どもの支援と同時に家族に対しても積極的に支援する取り組みが行われている。県外の入所児も多いため、家族との面会や一時帰宅が困難な子どもに対しては、児童相談所と連携した帰宅体験や、園内での家庭的な体験を実施しながら、子ども達の心の安定を図っている点においては評価できる。行事や面会・一時帰宅等の機会を利用して保護者の相談に応じる中で、家庭復帰時期の見極めを行っているが、県外の入所児や保護者の事情等により十分とは言えない状況がある。</p>	

## 3 自立支援計画、記録

(1) 自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
② 自立支援計画について、定期的な実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	c
(2) 子どもの治療・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の治療・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	c
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>職員の勤務体制が様々であるため、施設内での共通理解を図るための情報の共有の場として、出勤時のパソコンでの確認とともに、引継ぎ・申し送りは特に丁寧に行っている。</p> <p>自立支援計画は児童相談所からの処遇指針をもとに作成されているが、適正な支援となるよう、定期的な実施状況の振り返りや見直しが十分にできていない状況がある。また、職員によって記録のばらつき等が見られるため、支援の振り返りや自己評価をすることにより、施設全体で子どもの最善の利益を考慮した支援の改善や、向上に向けた取り組みに反映させる仕組みの構築が望まれる。</p>	

## 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した治療・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の治療・支援において実践している。	b
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④ 子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	b
⑤ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c
⑥ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向や主体性への配慮	
① 子どもや保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、治療・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 子ども自身が生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
③ 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるように支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもを尊重した支援については、理念・基本方針の中に明示され、職員間で共通理解しながら支援にあたっている。子どもの意向に関する調査としては、“ようぼうのかみ”やふれあい面接時を活用して自由に意見が出せる機会があり、子どもの意向を大切にしながら具体的な支援を施設全体で心がけている。</p> <p>職員は、個々の子どもに対して適正な支援を目指しているが、職員により支援の内容に差異が見られる。今後は日々の支援の振り返りや検証をすることにより、職員の専門性や資質の向上を図っていく取り組みが期待される。また、治療・支援の場面ごとに標準的な実施方法についての手順書や、プライバシー保護に関する規程・マニュアルの整備がされていないため、早期の整備が望まれる。</p>	
(3) 入所時の説明等	
① 子どもや保護者等に対して、治療・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき治療・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b

(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>入所時の説明には、パンフレットや生活のしおり等を用意し、発達年齢に応じてきめ細やかな対応ができています。このことにより、入所に対する不安を和らげている。また、日頃から子どもが自由に意見を述べやすいように職員との関係作りに留意している。</p> <p>行事や様々な体験を通して、職員とともに助け合いながら、やり遂げた達成感や満足感を味わう中で、他者に対して感謝の気持ちが持てるような取り組みが行われていることは、入所児にとっては貴重な経験の場となり、次に向かうステップとなっている点は評価できる。これらのことから、職員間の共通理解を図り、更なる専門性・資質の向上が期待される。</p> <p>苦情に対する公表は、現在主な内容と件数のみにとどめているが、今後は個々の事情に配慮し、検討内容や対応策を配慮したうえでの公表が望まれる。</p>	

## 5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設の立地条件を考慮し、想定される災害やリスクを明確にし、マニュアル作成及び職員の研修や子どもへの指導に取り組んでいる。また、食料等の備蓄や飲料水、給食手段の確保に努めており、子どもの安全確保のための仕組みが整備されている。標高が高く、周囲が山林であることや、近辺に民家がないことから、災害時には孤立する可能性があり、普段から地元の自治体や消防、警察等の関連機関と連携しておくことが重要である。また、自然災害に対してのみでなく、建物内外でのインシデントやアクシデント事例を分析し、対策を検討したり、安全管理に関するマニュアルを定期的に見直し、常に実効性のある手順を整えておくことが望ましい。</p>	

## 6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを適切に行っている。	b
② 施設が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	c
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>措置施設であるという施設の特性に基づき、子ども女性相談センター（児童相談所）や学校等との適切な連携に取り組んでいる。また、ショッピングセンターでの買い物や図書館、五色台ビジターセンターの利用の促進に努めたり、夏祭り等の施設行事の際に、関係者や地元住民を招待したりして、入所児童の地域交流を図っている。当施設は社会的養護関係施設の一つとして、現代社会の子育てや学校教育等における社会問題を解決するための最先端の一峰を担っており、その意味からも、子育て相談や支援事業、ボランティア育成等により、施設の持つ有形無形の機能を地域に還元していくことが求められる。同時に、入所児童への心理治療や生活支援の一環として、地元の行事やボランティア活動への参画を図り、積極的に地域支援に取り組むことが、施設への理解や協力を得る一助となると期待できる。</p>	

## 7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

施設長は、職員の質の向上を強く願っており、その姿勢は、自らの研修への参加状況や、職員の研修の機会、入所児童のためのコンサルテーションの導入、職員のスーパーバイズの実施、これらのための外部講師の招聘等の状況に反映されている。今後、さらに職員の資質や援助技術の向上を図るための中長期的なビジョンを明文化し、計画的な研修の実施、研修やスーパーバイズの成果について客観的に評価、フィードバックする仕組みを整備することが望まれる。

## 8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>当施設の運営母体である社会福祉法人「四恩の里」は、合理化や効率化に価値を求められる現代社会における人間の生きにくさから、困っている人々を解放したいという信念のもとに、仏教の精神を基盤として設立された。若竹学園はその理念を受け、“よろこんで与える人間になろう” “いのちを大切に作る人間となろう”等を理念に掲げ、自分のことだけではなく、あらゆる生命を大切にし、規律を重んじ、進んで他人に尽くすことのできる人間育成を目指している点が高く評価できる。子どもの意志や権利を尊重したうえで、心理治療や生活支援、教育支援に取り組み、今後はさらに家族支援を充実させる計画を持っている。これらの取り組みや計画は、施設長以下、すべての職員の共通認識のもと、一定の方向性に沿って推進される必要があり、その方向性は広い視点で客観的に今後の社会や入所児童の将来を見極めた上に成り立つものである。法人の理念や施設長の信念に加え、職員の総意による中長期計画の立案、明文化が望まれる。</p>	
(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a

③ 施設長は、治療・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
<b>(4) 経営状況の把握</b>	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設長は当法人の創始者であり、法人理事長を兼ねている。当施設の特異性や役割及び社会的課題を理解しており、経営的視点をふまえた上で、児童自立生活援助事業等、発展的な法人運営に取り組んでいる。施設長が描く法人や施設の将来像は、全職員が支持し、またそのための自己研鑽や意識改革、行動変容に努めることで初めて実現できるものである。地域社会のニーズや施設の将来展望、そのために必要な職員の資質や能力等を文書化し、職員の共通理解を図るための仕組みの構築が望まれる。</p>	

<b>(5) 人事管理の体制整備</b>	第三者 評価結果
① 施設が目標とする治療・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
<b>(6) 実習生の受入れ</b>	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもへの対人援助活動を主な業務とする職員には、高度な専門的資質や知識、技能が求められる。当施設では人事管理のために、専門性を尊重した職種別の評価シートを作成し、自己評価を含めた透明性のある人事考課に努めている。また、日々の業務の性質に起因する職員のメンタルヘルスの支援として、スーパーバイザーを配置したり、人材確保の視点から、実習生の受け入れ態勢の整備や大学等への求人活動等、人事管理に積極的に取り組むことができている。当施設における児童の支援は、担当者の専門領域のみの資質や能力に加えて、支援者としての資質の向上に向けた職員自身の自己研鑽の姿勢が不可欠であり、今後、これらを評価し、職員の成長につながるような人事管理が望まれる。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 治療・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	c
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるような仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や治療・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>当施設では、子どもの家庭や学校への復帰、社会的自立に向けた支援の一環として、様々な取り組みを行っている。ハーブガーデン、アロマセラピー、座禅、スポーツチャンバラ、ヒップポップダンス等を生活や教育支援の中に斬新に取り入れ、心理治療の強化に努めている。心理治療、生活支援、教育は、施設の理念や基本方針に沿ったものであり、基本的な実施方法に加えて、入所児童一人ひとりの望ましい将来像に向けたものであることが求められる。支援の内容ごとに標準的な実施方法を文書化するとともに、定期的な見直しの仕組みを整える必要がある。</p> <p>今回、第三者評価を受審するにあたり、園長をはじめ、中核となる職員が施設の実態を率直に評価し、改善に向けて真摯に取り組もうとする姿勢が高く評価できる。</p>	